

第 2 期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 目的

まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)が制定され、5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26 年 1 2 月に閣議決定され、これを受けて本市においても、第 4 次泉大津市総合計画との整合を図りながら、地域の実情に応じた 5 か年の施策の方向を示す「泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となる令和元年 6 月に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が閣議決定され、地方においても国の総合戦略を勘案し、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要があるとされ、これを受けて本市においても第 2 期「泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2 計画策定にあつての視点

○国・大阪府の第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案

国の第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性において、ビジョンについては、大きな変更はなく、第 1 期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化を図るとしていることから、本市においても第 1 期の基本目標を継続することをベースとする。

また、第 2 期において新たな視点として(1)地方へのひと・資金の流れを強化する (2)新しい時代の流れを力にする (3)人材を育て活かす (4)民間と協働する (5)誰もが活躍できる地域社会をつくる (6)地域経営の視点で取り組む、があげられており基本目標に向けた取り組みを実施するにあたり、これらの視点を取り入れていくものとする。

○第 4 次泉大津市総合計画から編成

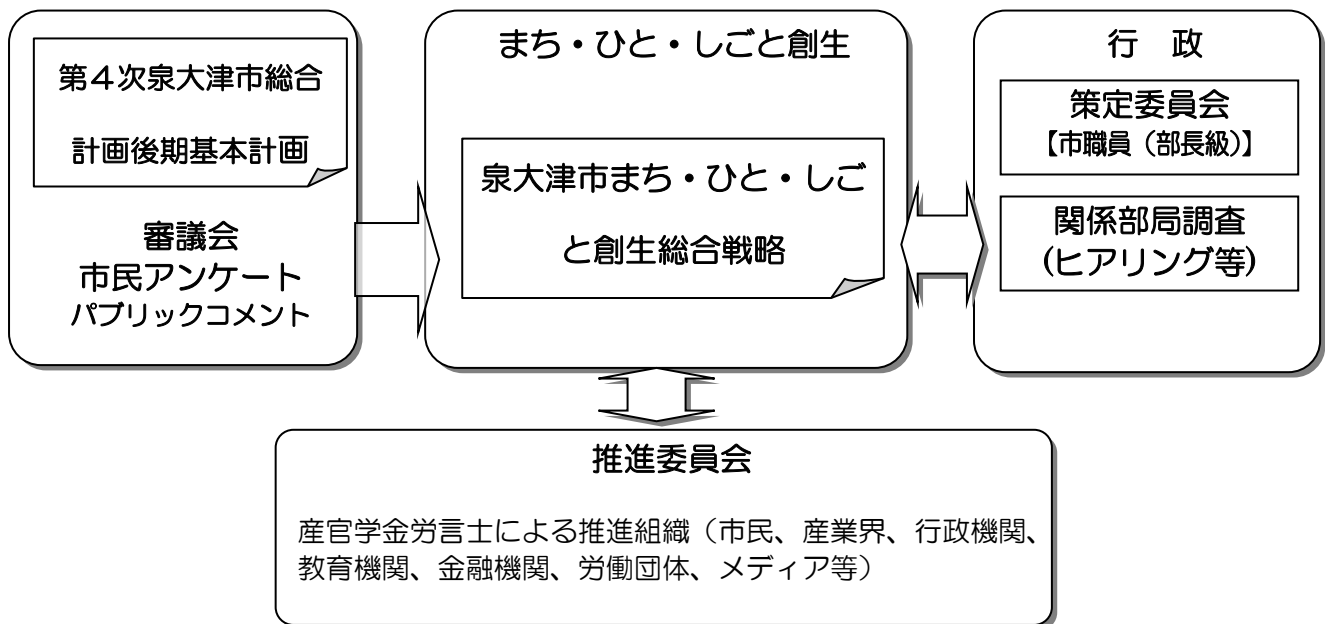
第 1 期の「泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市の最上位計画である「第 4 次泉大津市総合計画」の中から、まち・ひと・しごと創生の観点により 5 年間取り組む内容を抽出し、総合戦略の基本目標に応じて編成したものである。

第 2 期の「泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても中間年度で見直す第 4 次泉大津市総合計画後期基本計画から基本目標に応じて編成するものとする。

3 基本目標（第1期）

■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	■泉大津市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標
I 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	○地域産業と地域ブランド力に磨きをかけ、泉大津市で働き住み続けたいと思う市民の希望をかなえる
II 地方への新しいひとの流れをつくる	○地域資源を活用した取組となんでも近い泉大津市の強みを活かし、それらを積極的に情報発信することにより、様々な交流を生み出す
III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○地域ぐるみの助け合いやつながりで、結婚・出産・子育てを支援するとともに、就学前教育・学校教育を充実させ、若い世代の市民が魅力を感じる環境をつくる
IV 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	○セーフコミュニティの推進などにより、安全・安心な暮らしと快適な住環境をつくる

4 策定体制



5 策定スケジュール

- 12～1月 推進委員会（有識者会議）2回
- 2月 市議会委員会協議会報告